

資金分配団体 投資審査会議議事概要

2023年度 出資事業

1. 日時：2024年9月17日（金）開会 15：30－閉会 18：00
2. 場所：東京都千代田区内幸町2丁目2番3号日比谷国際ビル 314
JANPIA 事務所内 大会議室
3. 審査委員（敬称略）
 - ・ 高原 康次（グロービス経営大学院 テクノベート経営研究所副所長・教員（ソーシャル・ベンチャー・マネジメント等担当））〔委員長・議長〕
 - ・ 岸上 有沙（NPO法人日本サステナブル投資フォーラム（JSIF）理事、独立コンサルタント）
 - ・ 齊藤 紀子（千葉商科大学 人間社会学部 准教授）
 - ・ 須藤 奈応（Impact Frontiers ディレクター）
 - ・ 陶山 祐司（株式会社Zebras and Company 共同創業者、Tokyo Zebras Unite 共同創設者 / 代表理事）
 - ・ 高塚 清佳（インパクト・キャピタル株式会社 代表取締役）
 - ・ 山本龍太郎（弁護士（大江橋法律事務所パートナー））
4. 議題
2023年度出資事業の審査
5. 申請の状況
13事業
6. 議事的前提
 - ・ 公募要領に定める「審査のプロセス」及び「選定基準等」に基づき審査を実施した。
 - ・ JANPIAの出資事業部が「公募要領」に基づき申請書類について書面審査を実施した。
 - ・ 書面審査通過の8申請者に対して、第三者の専門機関によるデュー・ディリジェンスを実施した。
 - ・ 審査委員は投資審査会議に先立ち、事務局から送付された「申請書類」及び外部機関によるデュー・ディリジェンス報告書の内容ならびに、申請団体との面談結果を踏まえ、手元審査を実施し、対面での審査会議に臨んだ。面談の際には審査委員は対面で集合し、利益相反関係にある団体を除く、すべての団体のヒアリングに参加した。

7. 議事要旨

審査委員 7名の出席により、投資審査委員長が議長を務め、審査を行った。議事においては、各審査委員が事前に実施した手元審査の結果を踏まえたコメントを相互に確認しながら検討し、「JANPIA 理事会に対して、選定を推薦する事業」の選定を行った。

なお、審査委員へ選定申請団体名について事前に共有し、利益相反についての自己申告があった事業については、当該団体の審査には加わらなかった。

〈利益相反自己申告の状況〉

- ・陶山 祐司
 - プラスソーシャルインベストメント株式会社、他 1 件
- ・高塚 清佳
 - プラスソーシャルインベストメント株式会社、他 1 件
- ・岸上 有沙
 - 1 件
- ・須藤 奈応
 - 1 件

※公募要領に基づき、選定事業者のみの社名を表示することとしていることから、非選定事業者については非開示としている。利益相反該当者は、個別団体に関する面談および審査を離席した。

審査

(1) JANPIA 理事会に対し推薦する事業：2 事業

以下の事業について投資審査会議での議論の結果、審査委員から推薦可能と評価された 2 件の申請事業について、事業の実現効果をより高めるため確認すべき事項（事業運営体制、インパクト評価の実施体制等）を整理した。当該事項については速やかに事務局より確認を行い、投資審査会委員へその結果をフィードバックすることとした。

申請団体名	資金分配団体名
株式会社QRインベストメント 株式会社ソーシャル・エックス (共同申請)	官民共創インパクト投資事業有限責任 組合 (仮称)
プラスソーシャルインベストメント株式会社	プラスソーシャルインベストメント休 眠預金ファンド (仮称)

主な推薦理由は以下のとおり

- 株式会社QRインベストメント/株式会社ソーシャル・エックス
 - ・ 自治体が重要視しつつもこれまで解決が難しかった、単独では継続的な事業化の難しい社会の諸課題に焦点を当てている。民間側から働きかけて自治体を巻き込むというこれまでにない伴走支援は、新たな社会課題解決型スタートアップ支援のモデルを組成でき、さらに波及する可能性がある。
 - ・ さらに、地銀と自治体が組む事で、IPOに限定されない、新たなエグジット手法が創出できる可能性がある。
 - ・ 出資事業を安定的に運用することが可能な経営基盤を有し、ファンド運用および伴走支援双方のノウハウがある人員体制がある。

- プラスソーシャルインベストメント株式会社
 - ・ 地域の抱える構造的な社会課題に対して出資のアプローチを取りながら、行政や地場企業と共にコレクティブ・インパクトを創出することを意図したスキーム、再現性のあるモデルを創出できる可能性がある。
 - ・ 投資対象とする地域の地場企業がLP出資するなどの工夫がみられ、IPOに限定されない、新たなエグジットの事例を創出できる可能性がある。
 - ・ 出資事業を安定的に運用することが可能な経営基盤を有し、インパクトファンド運用経験および伴走支援双方のノウハウがある人員体制がある。

事業の実現効果をより高めるための指摘事項については、事務局から2事業者に説明を行い、採択にいたった場合にはその点を十分に対応するとのことで確認が取れた。その内容について投資審査委員にフィードバックしたところ、10月3日、投資審査委員の全員から2事業の理事会への推薦について同意が得られたため、理事会への推薦を行った。

(2) 投資審査会において推薦を見送ることとなった事業：6事業

推薦を見送ることになった理由は様々であるが、以下のような議論が行われた。

- ・ 社会課題に対しては深い知見を有するものの、社会的成果の創出に向けた投資戦略の立案に活かされておらず、改善余地がある。
- ・ 特定の社会課題に深い知見、ネットワークを有するものの、提案されている事業は投資事業というよりもむしろ一つの事業のようであるため、投資戦略に改善の余地がある。
- ・ 難しい課題に取り組む一方で、出口戦略はIPO中心としており、JANPIAの掲げる出資方針（多様なエグジットの検討）に沿っていない。
- ・ ユニークな投資手法やエグジット手法が提案されているものの、解決したい社会課題が何なのかが不明瞭であり、解像度を高めていく必要がある。

- ・ 解決したい課題は明確であるものの、投資戦略が十分に練られておらず、またソーシングをどのように進めるのかも十分に説明されていない。
- ・ 財務基盤や経営基盤が脆弱であるため、JANPIAが一定の出資を行うことで人件費などは賄えるものの、現時点でその金額を受け入れられる組織基盤があるのかは不安である。

(3) 書面審査を通過しなかった事業：5事業

書面審査では、公募要領に基づき主に以下の点を中心に審査を行った。

- ・ 申請書類に不足がないか申請者の応募要件が満たされているか
- ・ 対象とする社会課題が公募要領の内容と合致しているか
- ・ 提案されている事業は公募要領で提示している諸条件を満たしているか

以上